

半 期 報 告 書

(第67期中) 自 平成21年 4 月 1 日
至 平成21年 9 月 30 日

中央三井信託銀行株式会社

(E03631)

第67期中（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中央三井信託銀行株式会社

目 次

	頁
第67期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	32
1 【主要な設備の状況】	32
2 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
(1) 【株式の総数等】	33
(2) 【新株予約権等の状況】	33
(3) 【ライツプランの内容】	33
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	33
(5) 【大株主の状況】	34
(6) 【議決権の状況】	34
2 【株価の推移】	34
3 【役員の状況】	34
第5 【経理の状況】	35
1 【中間連結財務諸表等】	36
(1) 【中間連結財務諸表】	36
① 【中間連結貸借対照表】	36
② 【中間連結損益計算書】	38
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	39
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	41
(2) 【その他】	84
2 【中間財務諸表等】	86
(1) 【中間財務諸表】	86
① 【中間貸借対照表】	86
② 【中間損益計算書】	88
③ 【中間株主資本等変動計算書】	89
(2) 【その他】	106
第6 【提出会社の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月25日

【中間会計期間】 第67期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 中央三井信託銀行株式会社

【英訳名】 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京 5232局3331番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部次長 筒 井 博 人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京 5232局3331番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部次長 筒 井 博 人

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	214,721	183,689	160,088	410,285	363,462
うち連結信託報酬	百万円	13,725	10,158	9,111	24,934	21,002
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	50,897	17,044	28,459	103,473	△134,554
連結中間純利益	百万円	30,230	11,082	19,950	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	64,657	△95,446
連結純資産額	百万円	964,230	727,155	696,519	743,245	546,824
連結総資産額	百万円	14,160,108	15,005,191	15,260,971	14,233,141	14,887,017
1株当たり純資産額	円	421.34	236.92	267.34	247.28	107.31
1株当たり中間純利益金額	円	22.11	7.27	10.02	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	—	—	—	46.22	△60.87
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	13.58	4.75	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	28.96	—
自己資本比率	%	6.78	4.82	4.54	5.19	3.65
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	331,344	785,043	△245,475	552,498	651,948
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△399,042	△575,241	194,702	△567,725	△580,381
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△18,783	△45,040	53,094	△126,789	959
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	186,792	295,303	204,300	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	130,863	201,406
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,446 [887]	8,408 [889]	8,101	8,230 [865]	7,970
信託財産額	百万円	7,124,684	7,432,727	7,042,662	7,435,043	7,228,832

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、当中間連結会計期間においては潜在株式が存在しないことから記載しておりません。また、平成20年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	188,563	175,869	151,967	369,614	343,442
うち信託報酬	百万円	13,725	10,158	9,111	24,934	21,002
経常利益 (△は経常損失)	百万円	50,134	17,158	29,259	100,840	△131,285
中間純利益	百万円	32,499	11,047	20,717	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	66,467	△90,384
資本金	百万円	358,180	379,197	399,697	379,197	399,697
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		1,418,801	1,523,833	2,595,958	1,523,833	1,687,833
		第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式
93,750	93,750	—	93,750	93,750		
第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式		
133,281	133,281	—	133,281	133,281		
純資産額	百万円	937,524	724,870	710,697	738,120	571,822
総資産額	百万円	13,497,823	14,517,603	14,909,601	13,673,917	14,502,540
預金残高	百万円	8,099,357	8,591,954	8,781,915	8,330,812	8,953,972
貸出金残高	百万円	7,604,799	8,121,642	9,111,322	7,847,314	8,581,809
有価証券残高	百万円	4,725,987	5,126,054	4,862,672	4,577,514	4,874,797
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		—	—	—	98.44	—
		第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式
—	—	—	—	—		
第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式		
—	—	—	—	—		
自己資本比率	%	6.94	4.99	4.76	5.40	3.94
従業員数	人	6,242	6,348	6,497	6,173	6,371
信託財産額	百万円	7,124,684	7,432,727	7,042,662	7,435,043	7,228,832
信託勘定貸出金残高	百万円	714,731	633,715	265,809	676,854	609,340
信託勘定有価証券残高	百万円	14,130	2,589	3,372	5,532	3,254

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 発行済株式総数の第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式は、定款第16条の定めにより平成21年8月1日付で普通株式に一斉転換されたことにより、当中間期末残高はゼロとなっております。

2 【事業の内容】

当社を中心とした企業集団は、信託銀行業務を中心にその他金融関連業務を行っており、当中間連結会計期間における事業の内容の変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社である中央三井証券代行ビジネス株式会社と東京証券代行株式会社は、東京証券代行株式会社を存続会社として平成21年9月1日に合併しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	7,647	454	8,101

(注) 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員 720人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	6,497
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員102人を含んでおりません。
2 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は3,373人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、各国の大規模な経済対策により、米国や欧州で景気に下げ止まり感が広がったほか、中国などアジアでは回復へ向かい始めました。わが国についても、雇用環境の厳しさは続いているものの、輸出や生産などを中心に、第1四半期以降景気は持ち直しに転じました。

金融市場に目を転じますと、短期金利(翌日物コールレート)は、日本銀行の誘導目標である0.1%近辺で推移しました。また、長期金利は国債増発懸念から6月上旬に1.5%台まで上昇しましたが、その後は落ち着きを見せ、当中間期末には1.3%近辺となりました。日経平均株価は、景気回復への期待感を背景に期初の8,300円台から上昇し、当中間期末には10,100円台で取引を終えました。為替市場では、4月上旬の1ドル=98円台から、円高傾向で推移し、当中間期末には89円台となりました。

(業績)

このような経済・金融環境のもと、当グループは「利益の着実な積上げと将来の飛躍に向けた足固めにグループ総力を結集して取り組む」との基本方針のもと、当グループ内の各社が、リテール信託業務、バンキング業務、不動産業務、証券代行業務などを中心に様々な活動を展開してまいりました結果、当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、期中3,739億円増加し15兆2,609億円となりました。このうち貸出金は期中5,307億円増加し9兆1,150億円、有価証券は期中39億円増加し4兆7,901億円となりました。預金は、期中1,803億円減少し8兆7,275億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により期中1,496億円増加して6,965億円となりました。なお、当社の信託財産総額(単体)は、期中1,861億円減少して7兆426億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年同期比236億円減少し1,600億円、経常費用は前年同期比350億円減少し1,316億円となりました。この結果、経常利益は前年同期比114億円増加し284億円、中間純利益は前年同期比88億円増加し199億円となりました。また、1株当たり中間純利益金額は、10円2銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が1,555億円、経常費用が1,267億円となりました結果、経常利益は288億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が69億円、経常費用が73億円となりました結果、3億円の経常損失となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の純減等により、前年同期比1兆305億円減少し、2,454億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加を主因として、前年同期比7,699億円増加し、1,947億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の増加等により、前年同期比981億円増加し、530億円の収入となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前年同期比910億円減少し、2,043億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は91億円、資金運用収支は559億円、役務取引等収支は292億円、特定取引収支は9億円、その他業務収支は116億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が91億円、資金運用収支が453億円、役務取引等収支が308億円、特定取引収支が1億円、その他業務収支が8億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が107億円、役務取引等収支が4億円、特定取引収支が7億円、その他業務収支が108億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	10,158	—	—	10,158
	当中間連結会計期間	9,111	—	—	9,111
資金運用収支	前中間連結会計期間	50,569	12,971	1,843	61,697
	当中間連結会計期間	45,386	10,795	224	55,957
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	88,809	28,769	4,089	113,489
	当中間連結会計期間	77,284	16,634	2,323	91,595
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	38,239	15,797	2,245	51,791
	当中間連結会計期間	31,898	5,839	2,099	35,638
役務取引等収支	前中間連結会計期間	46,232	304	2,126	44,410
	当中間連結会計期間	30,869	433	2,101	29,200
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	54,610	966	9,020	46,557
	当中間連結会計期間	38,174	1,005	4,738	34,441
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,378	661	6,893	2,146
	当中間連結会計期間	7,305	571	2,636	5,240
特定取引収支	前中間連結会計期間	316	880	—	1,197
	当中間連結会計期間	170	755	—	926
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	316	916	—	1,232
	当中間連結会計期間	170	755	—	926
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	35	—	35
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	△487	△2,182	△44	△2,625
	当中間連結会計期間	820	10,827	—	11,647
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,259	2,995	△44	4,299
	当中間連結会計期間	3,736	11,265	—	15,002
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,747	5,177	—	6,924
	当中間連結会計期間	2,916	438	—	3,355

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は13兆2,920億円、利息は915億円、利回りは1.37%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は13兆2,793億円、利息は356億円、利回りは0.53%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は12兆6,162億円（うち貸出金は7兆8,461億円、有価証券は3兆7,660億円）、利息は772億円（うち貸出金は604億円、有価証券は144億円）となりました。この結果、利回りは、1.22%（うち貸出金は1.53%、有価証券は0.76%）となりました。資金調達勘定の平均残高は12兆4,346億円（うち預金は8兆4,964億円、借入金は1兆3,443億円）、利息は318億円（うち預金は228億円、借入金は21億円）となりました。この結果、利回りは、0.51%（うち預金は0.53%、借入金は0.31%）となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆6,065億円（うち貸出金は2,699億円、有価証券は1兆2,998億円）、利息は166億円（うち貸出金は18億円、有価証券は137億円）となりました。この結果、利回りは、2.06%（うち貸出金は1.36%、有価証券は2.11%）となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆5,999億円（うち預金は393億円、借入金は101億円）、利息は58億円（うち預金は36百万円、借入金は61百万円）となりました。この結果、利回りは、0.72%（うち預金は0.18%、借入金は1.20%）となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,223,881	88,809	1.44
	当中間連結会計期間	12,616,272	77,284	1.22
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,074,605	58,209	1.64
	当中間連結会計期間	7,846,179	60,409	1.53
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,118,623	27,013	1.30
	当中間連結会計期間	3,766,021	14,440	0.76
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	180,581	521	0.57
	当中間連結会計期間	55,881	36	0.13
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	106,125	275	0.51
	当中間連結会計期間	101,506	67	0.13
うち預け金	前中間連結会計期間	31,377	37	0.23
	当中間連結会計期間	51,836	60	0.23
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,971,929	38,239	0.63
	当中間連結会計期間	12,434,635	31,898	0.51
うち預金	前中間連結会計期間	8,297,781	22,547	0.54
	当中間連結会計期間	8,496,491	22,864	0.53
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	558,117	2,228	0.79
	当中間連結会計期間	404,611	827	0.40
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	344,235	1,011	0.58
	当中間連結会計期間	208,553	159	0.15
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	11,610	8	0.15
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	1,196,754	3,472	0.57
	当中間連結会計期間	713,536	572	0.15
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	467,378	2,695	1.15
	当中間連結会計期間	1,344,367	2,146	0.31

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,600,862	28,769	3.58
	当中間連結会計期間	1,606,583	16,634	2.06
うち貸出金	前中間連結会計期間	266,265	3,633	2.72
	当中間連結会計期間	269,938	1,849	1.36
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,254,153	24,422	3.88
	当中間連結会計期間	1,299,826	13,752	2.11
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	8,432	101	2.40
	当中間連結会計期間	6,033	6	0.23
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	71,126	603	1.69
	当中間連結会計期間	30,020	93	0.61
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,596,206	15,797	1.97
	当中間連結会計期間	1,599,955	5,839	0.72
うち預金	前中間連結会計期間	28,677	301	2.09
	当中間連結会計期間	39,362	36	0.18
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	96,973	1,323	2.72
	当中間連結会計期間	68,049	166	0.48
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	37,888	475	2.50
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	747,763	10,069	2.68
	当中間連結会計期間	714,096	1,566	0.43
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	10,179	61	1.20

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	13,824,744	817,508	13,007,236	117,578	4,089	113,489	1.74
	当中間連結会計期間	14,222,855	930,799	13,292,056	93,919	2,323	91,595	1.37
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,340,870	23,276	7,317,594	61,842	294	61,547	1.67
	当中間連結会計期間	8,116,118	12,738	8,103,380	62,259	71	62,187	1.53
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,372,777	176,721	5,196,055	51,435	1,864	49,571	1.90
	当中間連結会計期間	5,065,847	178,031	4,887,816	28,192	245	27,947	1.14
うち コールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	189,013	—	189,013	623	—	623	0.65
	当中間連結会計期間	61,914	—	61,914	43	—	43	0.14
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	106,125	—	106,125	275	—	275	0.51
	当中間連結会計期間	101,506	—	101,506	67	—	67	0.13
うち預け金	前中間連結会計期間	102,504	22,513	79,991	641	27	613	1.53
	当中間連結会計期間	81,856	48,949	32,907	153	50	103	0.62
資金調達勘定	前中間連結会計期間	13,568,135	644,711	12,923,424	54,037	2,245	51,791	0.79
	当中間連結会計期間	14,034,590	755,266	13,279,323	37,737	2,099	35,638	0.53
うち預金	前中間連結会計期間	8,326,458	23,937	8,302,521	22,848	27	22,820	0.54
	当中間連結会計期間	8,535,853	50,197	8,485,656	22,901	50	22,850	0.53
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	558,117	—	558,117	2,228	—	2,228	0.79
	当中間連結会計期間	404,611	—	404,611	827	—	827	0.40
うち コールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	441,208	—	441,208	2,334	—	2,334	1.05
	当中間連結会計期間	276,603	—	276,603	326	—	326	0.23
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	37,888	—	37,888	475	—	475	2.50
	当中間連結会計期間	11,610	—	11,610	8	—	8	0.15
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,944,518	—	1,944,518	13,542	—	13,542	1.38
	当中間連結会計期間	1,427,633	—	1,427,633	2,138	—	2,138	0.29
うち コマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	467,378	23,276	444,101	2,695	294	2,400	1.07
	当中間連結会計期間	1,354,547	12,738	1,341,809	2,208	71	2,137	0.31

(注) 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は344億円、役務取引等費用は52億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は381億円(うち信託関連業務は176億円)、役務取引等費用は73億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は10億円、役務取引等費用は5億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	54,610	966	9,020	46,557
	当中間連結会計期間	38,174	1,005	4,738	34,441
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	30,255	—	5,091	25,163
	当中間連結会計期間	17,612	—	673	16,939
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,705	66	396	2,376
	当中間連結会計期間	3,337	402	396	3,343
うち為替業務	前中間連結会計期間	490	83	—	574
	当中間連結会計期間	426	45	—	471
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,990	779	50	3,720
	当中間連結会計期間	2,238	537	8	2,767
うち代理業務	前中間連結会計期間	11,486	0	—	11,487
	当中間連結会計期間	7,629	—	—	7,629
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	165	—	—	165
	当中間連結会計期間	156	—	—	156
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,993	35	1,727	2,301
	当中間連結会計期間	4,504	19	1,925	2,598
役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,378	661	6,893	2,146
	当中間連結会計期間	7,305	571	2,636	5,240
うち為替業務	前中間連結会計期間	139	161	—	300
	当中間連結会計期間	121	147	—	268

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は926百万円(うち特定金融派生商品収益745百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	316	916	—	1,232
	当中間連結会計期間	170	755	—	926
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	10	—	—	10
	当中間連結会計期間	4	—	—	4
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	9	—	9
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	—	916	—	916
	当中間連結会計期間	—	745	—	745
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	305	—	—	305
	当中間連結会計期間	165	—	—	165
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	35	—	35
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	35	—	35
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は227億円(うち特定金融派生商品97億円)、特定取引負債は72億円(うち特定金融派生商品72億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	26,970	8,613	—	35,583
	当中間連結会計期間	13,013	9,734	—	22,747
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	50	—	—	50
	当中間連結会計期間	57	—	—	57
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	—	8,613	—	8,613
	当中間連結会計期間	—	9,734	—	9,734
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	26,920	—	—	26,920
	当中間連結会計期間	12,956	—	—	12,956
特定取引負債	前中間連結会計期間	—	4,635	—	4,635
	当中間連結会計期間	—	7,228	—	7,228
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	—	4,635	—	4,635
	当中間連結会計期間	—	7,228	—	7,228
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	633,715	8.53	265,809	3.78	609,340	8.43
有価証券	2,589	0.03	3,372	0.05	3,254	0.05
信託受益権	1,195	0.02	402	0.01	759	0.01
受託有価証券	205	0.00	136	0.00	183	0.00
金銭債権	318	0.00	264	0.00	291	0.00
有形固定資産	5,518,707	74.25	5,389,944	76.53	5,440,609	75.26
無形固定資産	31,920	0.43	26,973	0.38	27,069	0.38
その他債権	48,046	0.65	37,643	0.54	41,872	0.58
銀行勘定貸	976,046	13.13	1,113,645	15.81	879,917	12.17
現金預け金	219,982	2.96	204,470	2.90	225,534	3.12
合計	7,432,727	100.00	7,042,662	100.00	7,228,832	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	997,188	13.42	906,819	12.88	951,656	13.17
財産形成給付信託	13,761	0.18	13,474	0.19	14,375	0.20
貸付信託	580,212	7.81	439,439	6.24	504,047	6.97
金銭信託以外の金銭の信託	274	0.00	262	0.00	268	0.00
有価証券の信託	210	0.00	141	0.00	187	0.00
金銭債権の信託	1,277	0.02	1,198	0.02	1,234	0.02
土地及びその定着物の信託	80,878	1.09	76,393	1.08	76,192	1.05
包括信託	5,758,622	77.48	5,604,899	79.59	5,680,735	78.59
その他の信託	301	0.00	33	0.00	133	0.00
合計	7,432,727	100.00	7,042,662	100.00	7,228,832	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産	前中間連結会計期間末	106,983百万円
	当中間連結会計期間末	105,396百万円
	前連結会計年度	105,408百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	11,447	1.81
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	3	0.00
建設業	2,090	0.33
電気・ガス・熱供給・水道業	3,149	0.50
情報通信業	5,483	0.86
運輸業	11,020	1.74
卸売・小売業	2,004	0.32
金融・保険業	69,754	11.01
不動産業	17,030	2.69
各種サービス業	6,495	1.02
地方公共団体	—	—
その他	505,235	79.72
合計	633,715	100.00

業種別	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	7,893	2.97
農業, 林業	—	—
漁業	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—
建設業	50	0.02
電気・ガス・熱供給・水道業	691	0.26
情報通信業	5,302	1.99
運輸業, 郵便業	6,526	2.46
卸売業, 小売業	3,278	1.23
金融業, 保険業	69,433	26.12
不動産業, 物品賃貸業	333	0.13
地方公共団体	—	—
その他	172,300	64.82
合計	265,809	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	258,033	357,325	615,358	251,270	—	251,270	259,139	333,603	592,742
有価証券	—	496	496	—	488	488	—	496	496
その他	850,444	328,334	1,178,779	834,306	444,840	1,279,146	825,039	242,325	1,067,364
資産計	1,108,477	686,156	1,794,634	1,085,576	445,329	1,530,906	1,084,178	576,424	1,660,603
元本	1,108,432	677,775	1,786,208	1,085,575	439,731	1,525,307	1,084,149	569,331	1,653,480
債権償却準備金	36	—	36	44	—	44	49	—	49
特別留保金	—	4,216	4,216	—	2,766	2,766	—	3,271	3,271
その他	8	4,165	4,173	△43	2,831	2,787	△20	3,822	3,802
負債計	1,108,477	686,156	1,794,634	1,085,576	445,329	1,530,906	1,084,178	576,424	1,660,603

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前中間連結会計期間末)

貸出金615,358百万円のうち、破綻先債権額は56百万円、延滞債権額は16,029百万円、3ヵ月以上延滞債権額は34百万円、貸出条件緩和債権額は10,166百万円であります。また、これらの債権額の合計額は26,286百万円であります。

(当中間連結会計期間末)

貸出金251,270百万円のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は170百万円、貸出条件緩和債権額は9,460百万円であります。また、これらの債権額の合計額は9,638百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(前連結会計年度)

貸出金592,742百万円のうち、破綻先債権額は37百万円、延滞債権額は15,322百万円、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は10,115百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,491百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	0
危険債権	137	1
要管理債権	102	94
正常債権	6,015	2,506

(6) 銀行業務の状況

① 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,516,903	75,050	23,958	8,567,995
	当中間連結会計期間	8,764,410	17,505	54,341	8,727,574
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,260,552	—	15,879	1,244,673
	当中間連結会計期間	1,295,099	—	19,817	1,275,281
うち定期性預金	前中間連結会計期間	7,210,540	—	7,962	7,202,578
	当中間連結会計期間	7,433,408	—	33,962	7,399,446
うちその他	前中間連結会計期間	45,809	75,050	117	120,743
	当中間連結会計期間	35,902	17,505	561	52,846
譲渡性預金	前中間連結会計期間	778,650	—	—	778,650
	当中間連結会計期間	643,900	—	—	643,900
総合計	前中間連結会計期間	9,295,553	75,050	23,958	9,346,645
	当中間連結会計期間	9,408,310	17,505	54,341	9,371,474

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

② 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,114,744	100.00
製造業	756,491	9.32
農業	144	0.00
林業	200	0.00
漁業	7	0.00
鉱業	2,663	0.03
建設業	97,247	1.20
電気・ガス・熱供給・水道業	127,703	1.57
情報通信業	40,844	0.50
運輸業	563,618	6.95
卸売・小売業	482,653	5.95
金融・保険業	1,421,669	17.52
不動産業	1,407,536	17.35
各種サービス業	408,503	5.04
地方公共団体	6,800	0.08
その他	2,798,658	34.49
特別国際金融取引勘定分	11,651	100.00
政府等	2,719	23.34
金融機関	—	—
その他	8,932	76.66
合計	8,126,395	—

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,108,467	100.00
製造業	934,515	10.26
農業, 林業	386	0.00
漁業	5	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,863	0.02
建設業	99,306	1.09
電気・ガス・熱供給・水道業	161,736	1.78
情報通信業	36,926	0.41
運輸業, 郵便業	582,463	6.39
卸売業, 小売業	455,772	5.00
金融業, 保険業	1,542,739	16.94
不動産業, 物品賃貸業	1,757,750	19.30
地方公共団体	5,963	0.07
その他	3,529,037	38.74
特別国際金融取引勘定分	6,586	100.00
政府等	2,515	38.20
金融機関	—	—
その他	4,070	61.80
合計	9,115,054	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成20年9月30日	フィリピン	412
	合計	412
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成21年9月30日	ラトビア	1,002
	合計	1,002
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

③ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	2,472,842	—	—	2,472,842
	当中間連結会計期間	2,351,762	—	—	2,351,762
地方債	前中間連結会計期間	1,188	—	—	1,188
	当中間連結会計期間	644	—	—	644
社債	前中間連結会計期間	406,835	—	2,500	404,335
	当中間連結会計期間	348,333	—	—	348,333
株式	前中間連結会計期間	906,241	—	169,420	736,821
	当中間連結会計期間	846,784	—	174,167	672,616
その他の証券	前中間連結会計期間	370,652	1,107,025	4,784	1,472,893
	当中間連結会計期間	194,597	1,227,111	4,907	1,416,801
合計	前中間連結会計期間	4,157,760	1,107,025	176,704	5,088,081
	当中間連結会計期間	3,742,122	1,227,111	179,075	4,790,158

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	101,808	97,810	△3,997
うち信託報酬	10,158	9,111	△1,046
うち信託勘定不良債権処理損失	529	2,268	1,738
貸出金償却	492	59	△432
債権売却損等	37	2,208	2,171
経費(除く臨時処理分)	51,149	51,136	△13
人件費	22,779	24,170	1,390
物件費	25,989	24,336	△1,652
税金	2,380	2,628	248
一般貸倒引当金繰入額	—	△1,178	△1,178
業務純益	50,658	47,852	△2,806
信託勘定償却前業務純益	51,188	50,120	△1,067
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	51,188	48,942	△2,245
うち債券関係損益	2,990	7,206	4,215
臨時損益	△33,500	△18,593	14,907
株式関係損益	△12,906	3,583	16,490
銀行勘定不良債権処理損失	8,099	9,933	1,833
貸出金償却	8,878	5,529	△3,348
個別貸倒引当金繰入額	—	4,353	4,353
特定海外債権引当勘定繰入額	—	49	49
債権売却損等	△778	1	779
その他臨時損益	△12,493	△12,243	250
経常利益	17,158	29,259	12,101
特別損益	9,896	1,452	△8,444
うち貸倒引当金戻入益	8,296	—	△8,296
うち固定資産処分損益	△114	△57	56
税引前中間純利益	27,055	30,712	3,656
法人税、住民税及び事業税	108	94	△13
法人税等調整額	15,900	9,900	△6,000
法人税等合計	16,008	9,994	△6,013
中間純利益	11,047	20,717	9,670

(注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

7 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.43	1.22	△0.21
貸出金利回	1.62	1.52	△0.09
有価証券利回	1.29	0.75	△0.54
(2) 資金調達利回 ②	0.63	0.51	△0.12
預金等利回	0.55	0.53	△0.02
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.80	0.71	△0.09

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.38	15.13	0.75
業務純益ベース	14.23	14.44	0.21
中間純利益ベース	3.10	6.25	3.15

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,108,432	1,085,575	△22,857
		平残	1,093,313	1,107,321	14,007
	貸付信託	末残	677,775	439,731	△238,043
		平残	759,200	482,410	△276,790
	合計	末残	1,786,208	1,525,307	△260,901
		平残	1,852,514	1,589,731	△262,783
貸出金	金銭信託	末残	258,033	251,270	△6,762
		平残	266,653	253,188	△13,465
	貸付信託	末残	357,325	—	△357,325
		平残	371,986	41,801	△330,184
	合計	末残	615,358	251,270	△364,088
		平残	638,639	294,990	△343,649

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,336,120	1,142,133	△193,987
法人	450,088	383,174	△66,913
合計	1,786,208	1,525,307	△260,901

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	283,501	165,548	△117,953
うち住宅ローン残高	273,736	165,522	△108,214
うちその他ローン残高	9,765	26	△9,739

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

平成20年中間期： 505,230百万円

平成21年中間期： 166,857百万円

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	556,283	174,049	△382,234
総貸出金残高	②	百万円	633,715	265,809	△367,906
中小企業等貸出金比率	①/②	%	87.78	65.47	△22.31
中小企業等貸出先件数	③	件	36,143	14,894	△21,249
総貸出先件数	④	件	36,240	14,926	△21,314
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.73	99.78	0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	8,591,954	8,781,915	189,961
預金(平残)	8,326,458	8,535,853	209,395
貸出金(末残)	8,121,642	9,111,322	989,680
貸出金(平残)	7,312,641	8,100,271	787,629

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	6,318,921	6,678,893	359,971
法人	2,267,113	2,097,562	△169,551
合計	8,586,035	8,776,455	190,420

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	2,483,439	3,143,575	660,136
うち住宅ローン残高	2,442,220	3,092,403	650,183
うちその他ローン残高	41,219	51,172	9,953

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

平成20年中間期：2,596,728百万円

平成21年中間期：3,441,798百万円

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	5,391,255	6,242,332	851,077
総貸出金残高	②	百万円	8,109,990	9,104,736	994,746
中小企業等貸出金比率	①／②	%	66.47	68.56	2.09
中小企業等貸出先件数	③	件	205,653	238,599	32,946
総貸出先件数	④	件	206,656	239,554	32,898
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.51	99.60	0.09

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	3,229	51,969	2,860	45,715
計	3,229	51,969	2,860	45,715

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	395	326
危険債権	610	972
要管理債権	114	62
正常債権	82,488	91,856

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

景気は最悪期を脱して持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢の厳しさなどから先行きは依然として不透明であり、株価も当面は不安定な推移が予想されます。こうした厳しい事業環境下ですが、当グループでは、利益の着実な積上げと将来の飛躍に向けた足固めにグループ総力を挙げて取り組んでいきます。

「貯蓄から投資へ」の流れなどを背景に中長期的にマーケットの拡大が見込まれる投信市場や不動産市場に関連する業務につきましては、引き続き重点的に推進してまいります。貸出関連業務につきましては、従来から重点業務と位置付けている住宅ローンについて採算面に留意しつつ引き続き推進していく他、事業会社向け貸出や不動産ノンリコースローンについても良質な案件に積極的に取り組んでまいります。

これらの有望分野につきましては、今後の競争における優位性を確保していくために、経費全体では増加抑制を図りながら人員、経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

CSRにつきましては、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げて活動を推進してまいります。

一方、内部管理態勢につきましては、「当グループが社会から信頼される金融グループとして持続的発展を遂げていくためには、リスク管理やコンプライアンス態勢の充実が不可欠」という基本認識に立ち整備を進めてきております。近時、当グループを取り巻く内外の経済・金融環境は大きく変化しており、こうした事業環境の変化に適切に対応するため、業務に内在するリスクの早期検知と顕在化防止を図るべく、これまで以上にリスクに対する感応度を高めるとともに、全役職員の法令等遵守徹底に対する取り組みを一層強化してまいります。これらの取り組みのために、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善していく態勢も一層強化してまいります。

なお、当社の親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、保有株式の減損処理や将来の財務上の不安定要素縮減のため、国内株式関連投資売却損を計上したことなどにより、遺憾ながら、最終利益の実績は経営健全化計画に掲げる収益目標との大幅な乖離を余儀なくされ、平成21年7月、業務改善命令を受けました。今般の業務改善命令を厳粛に受け止め、有価証券投資を始めとするリスク管理態勢のさらなる整備・高度化を推進し、同命令に基づき策定した業務改善計画、およびその内容を反映し見直しを行った経営健全化計画の達成に向け、最大限の努力をしてまいります。

また、当社の親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、平成21年11月6日、住友信託銀行株式会社との間で、両社株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、経営統合を行なうことについて基本合意し、同日付で基本合意書を締結いたしました。新たに誕生する信託銀行グループは両グループの人材、ノウハウ等の経営資源を結集し両グループの強みを融合することで、これまで以上にお客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループとして各事業分野において最高水準の商品・サービスの提供を目指してまいります。

今後につきましては、両社で設置する統合推進委員会を通じて、経営統合に向けた具体的な協議および準備を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

		前中間連結 会計期間 (億円)	当中間連結 会計期間 (億円)	前中間連結 会計期間比 (億円)
資金運用収支	①	616	559	△57
信託報酬	②	101	91	△10
うち信託勘定不良債権処理損失	③	5	22	17
役務取引等収支	④	444	292	△152
特定取引収支	⑤	11	9	△2
その他業務収支	⑥	△26	116	142
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥)	⑦	1,153	1,091	△62
経費(除く臨時処理分)	⑧	599	560	△39
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑦-⑧)		554	530	△23
一般貸倒引当金繰入額	⑨	—	△7	△7
連結業務純益 (=⑦-③-⑧-⑨)	⑩	548	515	△33
その他経常収益	⑪	79	90	10
うち株式等売却益		45	53	8
経費(臨時処理分)	⑫	53	76	22
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	⑬	404	244	△159
うち銀行勘定不良債権処理損失		94	122	28
うち貸出金償却		101	73	△28
うち個別貸倒引当金繰入額		—	48	48
うち特定海外債権引当勘定繰入額		—	0	0
うち株式等売却損		2	6	3
うち株式等償却		174	11	△162
臨時損益 (=⑪-⑫-⑬)	⑭	△378	△230	147
経常利益 (=⑩+⑭)		170	284	114
特別損益		100	17	△83
うち貸倒引当金戻入益		82	—	△82
税金等調整前中間純利益		271	301	30
法人税、住民税及び事業税		11	7	△4
法人税等調整額		149	95	△53
法人税等合計		161	102	△58
少数株主損失(△)		△0	△0	0
中間純利益		110	199	88
与信関係費用(銀行勘定)		11	115	103

(1) 経営成績の分析

① 主な収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金が減少したこと等により、前年同期比57億円減少の559億円となりました。

信託報酬は貸付信託報酬の減少等により前年同期比10億円減少の91億円となりました。

役務取引等収支は投資信託・個人年金保険及び不動産関連手数料の減少等により、前年同期比152億円減少の292億円となりました。

特定取引収支は、前年同期比2億円減少の9億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益及び金融派生商品収益の増加等により、前年同期比142億円増加の116億円となりました。

経費(除く臨時処理分)は、前年同期比39億円減少の560億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前年同期比62億円減少して1,091億円となりました。また、連結業務純益は前年同期比33億円減少して515億円となりました。

② その他

与信関係費用(銀行勘定、一般貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金戻入益を含む)は、一般貸倒引当金繰入額の増加等により前年同期比103億円増加して115億円となりました。

株式等関係損益については、株式等売却益は前年同期比8億円増加の53億円、株式等売却損は前年同期比3億円増加の6億円、株式等償却は前年同期比162億円減少の11億円となりました。

③ 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比114億円増加して284億円となりました。

④ 特別損益

特別損益は、貸倒引当金戻入益の減少等により、前年同期比83億円減少して17億円となりました。

⑤ 中間純利益

以上の結果、中間純利益は前年同期比88億円増加して199億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 貸出金

貸出関連業務については、住宅ローンについて引き続き積極的に取り組むとともに、中小企業等向け融資を強化してまいりました。この結果、住宅ローン残高(単体)は期中3,567億円増加の3兆924億円、中小企業等貸出金残高(単体)は期中5,918億円増加の6兆2,423億円となりました。貸出金残高全体では、期中5,307億円増加の9兆1,150億円となっております。

② 有価証券

有価証券は期中39億円増加して4兆7,901億円となりました。主な内訳は国債が2,266億円の減少、株式が相場上昇による評価差額の増加等により1,295億円の増加、その他の証券が1,196億円の

増加となっております。

③ 預金

預金は国内個人預金が738億円増加し、国内法人預金が期中2,588億円減少したこと等により、期中1,803億円減少して8兆7,275億円となりました。

④ 純資産の部

純資産の部合計は、期中1,496億円増加して6,965億円となりました。

利益剰余金は、中間純利益の計上により、期中199億円増加して1,147億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により期中1,306億円増加して473億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の純減等により、前年同期比1兆305億円減少し、2,454億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加を主因として、前年同期比7,699億円増加し、1,947億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の増加等により、前年同期比981億円増加し、530億円の収入となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前年同期比910億円減少し、2,043億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,911,104,000
甲種優先株式	362,941,500
計	4,274,045,500

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,595,958,141	2,595,958,141	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
計	2,595,958,141	2,595,958,141	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月1日 (注)1	375,000	2,289,864	—	399,697,486	—	149,011,978
平成21年8月1日 (注)2	533,125	2,822,989	—	399,697,486	—	149,011,978
平成21年8月1日 (注)3	△93,750	2,729,239	—	399,697,486	—	149,011,978
平成21年8月1日 (注)4	△133,281	2,595,958	—	399,697,486	—	149,011,978

(注) 1 第二回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

2 第三回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

3 取得した第二回甲種優先株式の消却

4 取得した第三回甲種優先株式の消却

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中央三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	2,595,958	100.00
計	—	2,595,958	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,595,958,000	2,595,958	—
単元未満株式	普通株式 141	—	—
発行済株式総数	2,595,958,141	—	—
総株主の議決権	—	2,595,958	—

② 【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人トーマツの中間監査を受け、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	342,176	235,617	216,953
コールローン及び買入手形	120,557	3,565	15,391
債券貸借取引支払保証金	40,187	5,932	8,812
買入金銭債権	125,425	107,741	103,377
特定取引資産	35,583	※8 22,747	※8 38,249
金銭の信託	2,486	4,762	2,588
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 5,088,081	※1, ※2, ※8, ※14 4,790,158	※1, ※2, ※8, ※14 4,786,223
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※ 8, ※9 8,126,395	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※ 8, ※9 9,115,054	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※ 8, ※9 8,584,295
外国為替	842	745	802
その他資産	※8 336,669	※8 310,333	※8 371,125
有形固定資産	※10, ※11 130,330	※10, ※11 125,706	※10, ※11 127,327
無形固定資産	41,446	25,875	26,288
繰延税金資産	151,513	157,230	191,525
支払承諾見返	522,480	419,395	475,535
貸倒引当金	△58,983	△63,893	△61,479
資産の部合計	15,005,191	15,260,971	14,887,017
負債の部			
預金	※8 8,567,995	※8 8,727,574	※8 8,907,918
譲渡性預金	778,650	643,900	582,280
コールマネー及び売渡手形	※8 487,163	※8 229,050	※8 160,478
売現先勘定	—	※8 255,326	—
債券貸借取引受入担保金	※8 1,892,085	※8 1,354,655	※8 1,255,648
特定取引負債	4,635	7,228	8,867
借入金	※8, ※12 690,183	※8, ※12 1,352,004	※8, ※12 1,692,565
外国為替	4	—	42
社債	※13 179,134	※13 219,992	※13 174,570
信託勘定借	976,046	1,113,645	879,917
その他負債	156,109	218,107	184,612
賞与引当金	2,921	2,586	2,571
退職給付引当金	1,476	1,562	1,533
役員退職慰労引当金	956	999	1,069
偶発損失引当金	12,896	11,459	12,228
繰延税金負債	5,296	6,964	353
支払承諾	522,480	419,395	475,535
負債の部合計	14,278,035	14,564,452	14,340,193

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	379,197	399,697	399,697
資本剰余金	128,511	149,011	149,011
利益剰余金	201,336	114,757	94,807
株主資本合計	709,046	663,466	643,516
その他有価証券評価差額金	34,540	47,368	△83,321
繰延ヘッジ損益	△3,363	177	1,757
土地再評価差額金	※10 △15,532	※10 △15,532	※10 △15,532
為替換算調整勘定	△402	△1,464	△2,045
評価・換算差額等合計	15,241	30,548	△99,142
少数株主持分	2,868	2,504	2,449
純資産の部合計	727,155	696,519	546,824
負債及び純資産の部合計	15,005,191	15,260,971	14,887,017

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	183,689	160,088	363,462
信託報酬	10,158	9,111	21,002
資金運用収益	113,489	91,595	211,208
(うち貸出金利息)	61,547	62,187	124,508
(うち有価証券利息配当金)	49,571	27,947	82,469
役務取引等収益	46,557	34,441	80,732
特定取引収益	1,232	926	2,440
その他業務収益	4,299	15,002	19,758
その他経常収益	※1 7,952	※1 9,011	※1 28,319
経常費用	166,644	131,629	498,017
資金調達費用	51,791	35,638	96,526
(うち預金利息)	22,820	22,850	47,475
役務取引等費用	2,146	5,240	5,614
特定取引費用	35	—	—
その他業務費用	6,924	3,355	15,535
営業経費	65,334	63,669	126,512
その他経常費用	※2 40,411	※2 23,725	※2 253,828
経常利益又は経常損失(△)	17,044	28,459	△134,554
特別利益	10,413	1,913	9,177
固定資産処分益	—	209	267
貸倒引当金戻入益	8,255	—	5,202
償却債権取立益	1,699	940	2,799
偶発損失引当金戻入益	—	762	907
その他の特別利益	458	—	—
特別損失	322	201	1,942
固定資産処分損	208	201	1,806
その他の特別損失	113	—	135
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	27,135	30,171	△127,320
法人税、住民税及び事業税	1,194	718	1,612
法人税等調整額	14,922	9,561	△33,354
法人税等合計	16,116	10,280	△31,741
少数株主損失(△)	△64	△58	△131
中間純利益又は中間純損失(△)	11,082	19,950	△95,446

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	379,197	399,697	379,197
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	20,500
当中間期変動額合計	—	—	20,500
当中間期末残高	379,197	399,697	399,697
資本剰余金			
前期末残高	128,511	149,011	128,511
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	20,500
当中間期変動額合計	—	—	20,500
当中間期末残高	128,511	149,011	149,011
利益剰余金			
前期末残高	190,253	94,807	190,253
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	11,082	19,950	△95,446
当中間期変動額合計	11,082	19,950	△95,446
当中間期末残高	201,336	114,757	94,807
株主資本合計			
前期末残高	697,963	643,516	697,963
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	41,000
中間純利益又は中間純損失(△)	11,082	19,950	△95,446
当中間期変動額合計	11,082	19,950	△54,446
当中間期末残高	709,046	663,466	643,516
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	57,288	△83,321	57,288
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△22,747	130,689	△140,609
当中間期変動額合計	△22,747	130,689	△140,609
当中間期末残高	34,540	47,368	△83,321
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	413	1,757	413
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,777	△1,579	1,343
当中間期変動額合計	△3,777	△1,579	1,343
当中間期末残高	△3,363	177	1,757
土地再評価差額金			
前期末残高	△15,532	△15,532	△15,532
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△15,532	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定			
前期末残高	△66	△2,045	△66
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△336	581	△1,979
当中間期変動額合計	△336	581	△1,979
当中間期末残高	△402	△1,464	△2,045

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等合計			
前期末残高	42,103	△99,142	42,103
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△26,861	129,691	△141,245
当中間期変動額合計	△26,861	129,691	△141,245
当中間期末残高	15,241	30,548	△99,142
少数株主持分			
前期末残高	3,179	2,449	3,179
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△310	54	△729
当中間期変動額合計	△310	54	△729
当中間期末残高	2,868	2,504	2,449
純資産合計			
前期末残高	743,245	546,824	743,245
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	41,000
中間純利益又は中間純損失（△）	11,082	19,950	△95,446
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△27,172	129,745	△141,974
当中間期変動額合計	△16,089	149,695	△196,421
当中間期末残高	727,155	696,519	546,824

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	27,135	30,171	△127,320
減価償却費	6,367	4,810	11,859
減損損失	62	—	62
のれん償却額	249	337	235
持分法による投資損益 (△は益)	△59	508	365
貸倒引当金の増減 (△)	△10,507	2,413	△8,011
賞与引当金の増減額 (△は減少)	134	15	△215
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	46	28	104
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	69	△70	183
偶発損失引当金の増減 (△)	36	△768	△631
資金運用収益	△113,489	△91,595	△211,208
資金調達費用	51,791	35,638	96,526
有価証券関係損益 (△)	20,772	△10,366	184,397
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△72	△61	△131
為替差損益 (△は益)	△30,967	51,987	△20,030
固定資産処分損益 (△は益)	57	△8	1,539
特定取引資産の純増 (△) 減	7,302	15,502	4,636
特定取引負債の純増減 (△)	△3,549	△1,639	682
貸出金の純増 (△) 減	△273,929	△530,759	△731,828
預金の純増減 (△)	261,098	△180,344	601,022
譲渡性預金の純増減 (△)	115,310	61,620	△81,060
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	260,813	△340,561	1,258,196
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	13,453	△15,769	44,778
コールローン等の純増 (△) 減	70,304	7,498	197,360
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	63,816	2,880	95,191
コールマネー等の純増減 (△)	262,884	323,898	△63,800
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	94,964	99,006	△541,472
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△30	56	8
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△5	△42	31
信託勘定借の純増減 (△)	△75,793	233,727	△171,921
資金運用による収入	112,724	98,410	218,041
資金調達による支出	△46,387	△36,307	△88,543
その他	△29,938	△7,773	△15,915
小計	784,666	△247,555	653,131
法人税等の支払額	377	2,079	△1,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	785,043	△245,475	651,948

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△1,495,165	△3,183,997	△4,207,814
有価証券の売却による収入	724,037	3,296,433	3,094,325
有価証券の償還による収入	203,412	87,703	530,548
金銭の信託の増加による支出	—	△2,500	—
金銭の信託の減少による収入	69	58	125
有形固定資産の取得による支出	△1,743	△986	△3,548
有形固定資産の売却による収入	320	166	1,720
無形固定資産の取得による支出	△6,274	△2,745	△10,972
無形固定資産の売却による収入	102	569	15,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	△575,241	194,702	△580,381
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	—	60,000	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△45,000	△60,000	△45,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	60,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	—	△6,905	—
株式の発行による収入	—	—	41,000
少数株主への配当金の支払額	△40	—	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,040	53,094	959
現金及び現金同等物に係る換算差額	△321	573	△1,984
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	164,439	2,894	70,542
現金及び現金同等物の期首残高	130,863	201,406	130,863
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 295,303	※1 204,300	※1 201,406

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 Chuo Mitsui Trust International Ltd. 中央三井証券代行ビジネス株式会社 中央三井カード株式会社 中央三井信用保証株式会社 なお、MTI Finance (Cayman) Limited他2社は、清算により連結範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 Chuo Mitsui Trust International Ltd. 中央三井カード株式会社 中央三井信用保証株式会社 なお、中央三井証券代行ビジネス株式会社は、東京証券代行株式会社との合併により連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 15社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、MTI Finance (Cayman) Limited他2社は、清算により連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、日本株主データサービス株式会社は設立により当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、日本株主データサービス株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>同 左</p>	<p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 3社 9月末日 11社</p> <p>(2) 中間連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 4社 9月末日 10社</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 4社 3月末日 11社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>平成20年 9月30日に保有する一部の変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格によって評価した場合に比べ、有価証券が11,954百万円、その他有価証券評価差額金が7,097百万円増加しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>—————</p> <p>(ロ) 同 左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有 価 証 券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
			<p>定された価額により評価を行っております。この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」が同額減少しております。</p> <p>自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。</p>
	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 10年～50年 その他 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 : 10年～50年 その他 : 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は47,431百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,020百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,535百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用102,908百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用94,321百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用101,295百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金等について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p><預金払戻損失引当金></p> <p>一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>< 補償請求権損失引当金 ></p> <p>土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しております。</p>		
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>この変更による影響はありません。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>—————</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この変更による影響はありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>(連結の範囲に関する適用指針)</p> <p>「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式562百万円を含んでおります。</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは39,459百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は39,339百万円、延滞債権額は61,802百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,703百万円を含んでおります。</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは6,075百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は26,009百万円、延滞債権額は101,245百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式2,291百万円を含んでおります。</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、7,264百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は30,996百万円、延滞債権額は79,746百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円でありませす。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,111百万円でありませす。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,255百万円でありませす。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は、7,557百万円でありませす。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は31百万円でありませす。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,797百万円でありませす。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,083百万円でありませす。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は、3,147百万円でありませす。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は84百万円でありませす。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,083百万円でありませす。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は117,911百万円でありませす。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は7,105百万円でありませす。</p>
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりでありませす。 担保に供している資産 有価証券 2,858,415百万円 貸出金 73,677百万円 その他資産 70百万円 担保資産に対応する債務 預金 13,638百万円 コールマネー及び売渡手形 50,000百万円 債券貸借取引受入担保 1,892,085百万円 借入金 600,900百万円</p>	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりでありませす。 担保に供している資産 有価証券 2,590,435百万円 貸出金 773,585百万円 特定取引資産 4,982百万円 その他資産 70百万円 担保資産に対応する債務 預金 8,423百万円 コールマネー及び売渡手形 45,000百万円 売現先勘定 255,326百万円 債券貸借取引受入担保 1,354,655百万円 借入金 1,258,100百万円</p>	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりでありませす。 担保に供している資産 有価証券 2,790,999百万円 貸出金 632,297百万円 特定取引資産 20,133百万円 その他資産 70百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,645百万円 コールマネー及び売渡手形 49,000百万円 債券貸借取引受入担保 1,255,648百万円 借入金 1,598,360百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券515,336百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は8,617百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,212,247百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,056,109百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券536,094百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は8,260百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,422,112百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,290,221百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券516,808百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は8,514百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,212,196百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,065,912百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p>	<p>※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,428百万円</p>	<p>※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,506百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 87,911百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 88,734百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 87,448百万円</p>
<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金87,500百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p>
<p>※13 社債は、永久劣後特約付社債109,134百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。</p>	<p>※13 社債は、永久劣後特約付社債99,992百万円及び劣後特約付社債120,000百万円であります。</p>	<p>※13 社債は、永久劣後特約付社債104,570百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。</p>
<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は172,510百万円であります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は150,832百万円であります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は165,751百万円であります。</p>
<p>15 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,108,432百万円、貸付信託677,775百万円であります。</p>	<p>15 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,085,575百万円、貸付信託439,731百万円であります。</p>	<p>15 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,084,149百万円、貸付信託569,331百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益4,505百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却10,180百万円、株式等償却17,417百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益5,314百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却7,366百万円、貸倒引当金繰入額4,147百万円及び株式等償却1,150百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益17,337百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却22,042百万円、株式等売却損119,841百万円、株式等償却78,472百万円及び貸出金売却損8,049百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,523,833	—	—	1,523,833	
第二回甲種優先 株式	93,750	—	—	93,750	
第三回甲種優先 株式	133,281	—	—	133,281	
合計	1,750,864	—	—	1,750,864	

2 配当に関する事項

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,687,833	908,125	—	2,595,958	(注) 1
第二回甲種優先 株式	93,750	—	93,750	—	(注) 2
第三回甲種優先 株式	133,281	—	133,281	—	(注) 2
合計	1,914,864	908,125	227,031	2,595,958	
自己株式					
第二回甲種優先 株式	—	93,750	93,750	—	(注) 2
第三回甲種優先 株式	—	133,281	133,281	—	(注) 2
合計	—	227,031	227,031	—	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、定款第16条の定めにより平成21年 8月 1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式93,750,000株および第三回甲種優先株式133,281,250株を一斉取得し、これと引換えに普通株式それぞれ375,000,000株および533,125,000株を交付したことによる増加であります。

2 第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の自己株式の増加は、定款第16条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年 8月 1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式を自己株式として取得したことによるものであります。第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 配当に関する事項

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,523,833	164,000	—	1,687,833	(注)
第二回甲種 優先株式	93,750	—	—	93,750	
第三回甲種 優先株式	133,281	—	—	133,281	
合計	1,750,864	164,000	—	1,914,864	

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、第三者割当増資による増加であります。

2 配当に関する事項

該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 342,176百万円 当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く) Δ 46,872百万円 現金及び現金同等物 <u>295,303百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 235,617百万円 当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く) Δ 31,316百万円 現金及び現金同等物 <u>204,300百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 216,953百万円 当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く) Δ 15,547百万円 現金及び現金同等物 <u>201,406百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>98百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>71百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	98百万円	無形固定資産	一百万円	合計	98百万円	有形固定資産	71百万円	無形固定資産	一百万円	合計	71百万円	有形固定資産	27百万円	無形固定資産	一百万円	合計	27百万円	1年内	13百万円	1年超	14百万円	合計	27百万円	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	11百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>45百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>33百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	45百万円	無形固定資産	一百万円	合計	45百万円	有形固定資産	33百万円	無形固定資産	一百万円	合計	33百万円	有形固定資産	12百万円	無形固定資産	一百万円	合計	12百万円	1年内	9百万円	1年超	3百万円	合計	12百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>54百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	54百万円	無形固定資産	一百万円	合計	54百万円	有形固定資産	37百万円	無形固定資産	一百万円	合計	37百万円	有形固定資産	17百万円	無形固定資産	一百万円	合計	17百万円	1年内	9百万円	1年超	8百万円	合計	17百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	0百万円
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	98百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	98百万円																																																																																																	
有形固定資産	71百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	71百万円																																																																																																	
有形固定資産	27百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	27百万円																																																																																																	
1年内	13百万円																																																																																																	
1年超	14百万円																																																																																																	
合計	27百万円																																																																																																	
支払リース料	13百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	11百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	45百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	45百万円																																																																																																	
有形固定資産	33百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	33百万円																																																																																																	
有形固定資産	12百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	12百万円																																																																																																	
1年内	9百万円																																																																																																	
1年超	3百万円																																																																																																	
合計	12百万円																																																																																																	
支払リース料	5百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	4百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	54百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	54百万円																																																																																																	
有形固定資産	37百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	37百万円																																																																																																	
有形固定資産	17百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	17百万円																																																																																																	
1年内	9百万円																																																																																																	
1年超	8百万円																																																																																																	
合計	17百万円																																																																																																	
支払リース料	16百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	14百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20百万円</td></tr> </table>	1年内	8百万円	1年超	12百万円	合計	20百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table>	1年内	6百万円	1年超	5百万円	合計	12百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table>	1年内	8百万円	1年超	11百万円	合計	19百万円																																																																														
1年内	8百万円																																																																																																	
1年超	12百万円																																																																																																	
合計	20百万円																																																																																																	
1年内	6百万円																																																																																																	
1年超	5百万円																																																																																																	
合計	12百万円																																																																																																	
1年内	8百万円																																																																																																	
1年超	11百万円																																																																																																	
合計	19百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマースヤル・ペーパーが含まれております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	595,709	598,925	3,215
地方債	—	—	—
社債	28,094	28,206	111
その他	311,383	289,676	△21,707
合計	935,187	916,807	△18,379

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	508,774	651,859	143,084
債券	1,965,408	1,931,193	△34,215
国債	1,909,743	1,875,898	△33,844
地方債	1,188	1,184	△4
社債	54,476	54,110	△366
その他	1,176,397	1,090,952	△85,445
合計	3,650,580	3,674,004	23,423

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について17,357百万円の減損処理を行っております。

3 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 平成20年9月30日に保有する一部の変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

内容	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場外国証券	4,657
その他有価証券 非上場株式 非上場社債 非上場外国証券 出資証券	84,350 323,319 10,004 140,024

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	597,957	602,977	5,019
地方債	—	—	—
社債	24,947	25,238	290
その他	298,200	290,773	△7,427
合計	921,106	918,989	△2,116

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	489,937	580,147	90,209
債券	1,792,468	1,788,717	△3,751
国債	1,757,658	1,753,804	△3,853
地方債	639	644	4
社債	34,170	34,268	97
その他	1,048,844	1,028,518	△20,326
合計	3,331,250	3,397,382	66,132

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式685百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,229百万円増加、「繰延税金資産」は3,750百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,479百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,442
その他有価証券	
非上場株式	90,765
非上場社債	289,117
非上場外国証券	19,956
出資証券	135,457

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	26,230	△34

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	596,827	602,645	5,817	5,817	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	26,115	26,183	68	76	8
その他	304,437	280,015	△24,421	137	24,559
合計	927,381	908,844	△18,536	6,031	24,567

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	481,790	449,674	△32,115	45,173	77,288
債券	2,043,291	2,024,880	△18,411	3,423	21,834
国債	1,999,737	1,981,608	△18,128	3,350	21,478
地方債	639	639	△0	0	0
社債	42,914	42,632	△282	73	355
その他	952,822	907,055	△45,767	4,281	50,049
合計	3,477,905	3,381,610	△96,294	52,878	149,172

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、77,515百万円(うち、株式77,163百万円、外国証券326百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,323,541	37,130	120,275

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,571
その他有価証券	
非上場株式	91,077
非上場社債	298,188
非上場外国証券	20,568
出資証券	135,980

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	308,647	2,119,162	394,660	123,541
国債	280,211	1,838,208	364,054	95,962
地方債	—	489	149	—
社債	28,436	280,464	30,456	27,578
その他	14,831	612,134	230,700	443,981
合計	323,478	2,731,296	625,360	567,522

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,684	2,486	801

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,691	2,262	571

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

III 前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の 金銭の信託	1,687	2,588	900	900	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22,873
その他有価証券	22,071
その他の金銭の信託	801
(+)繰延税金資産	11,368
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,241
(△)少数株主持分相当額	△299
その他有価証券評価差額金	34,540

- (注) 1 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
- 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,239百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	66,329
その他有価証券	65,757
その他の金銭の信託	571
(△)繰延税金負債	19,498
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,830
(△)少数株主持分相当額	△537
その他有価証券評価差額金	47,368

- (注) 1 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
- 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△323百万円が含まれております。

Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△96,922
その他有価証券	△97,822
その他の金銭の信託	900
(+)繰延税金資産	12,950
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△83,971
(△)少数株主持分相当額	△650
その他有価証券評価差額金	△83,321

(注) 1 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,458百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	1,237	21	21
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利スワップ	11,886,748	4,929	4,929
	金利スワップション	132,460	405	873
	その他	71,485	△2	55
	合計	—	5,354	5,881

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	56,963	209	209
	為替予約	3,387,065	4,800	4,800
	通貨オプション	10,811	△0	△10
	合計	—	5,008	4,999

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	792	—	—
	株式指数オプション	4,050	20	△110
	合計	—	20	△110

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	債券先渡	41,428	△58	△58

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	10,000	△8,123	△8,123

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利スワップ	10,289,685	5,134	5,134
	金利スワップション	127,153	83	875
	その他	96,183	△0	104
	合計	—	5,217	6,114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	46,893	145	145
	為替予約	2,403,996	1,475	1,475
	通貨オプション	—	—	—
	合計	—	1,620	1,620

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	—	—	—
	株式指数オプション	4,156	5	△33
	合計	—	5	△33

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	15,000	△11,618	△11,618

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、時価については、ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。

(追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、当中間連結会計期間末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。この結果、ブローカーの価格による場合に比べ、「その他負債」、「その他業務費用」が1,333百万円減少し、「経常利益」、「税金等調整前中間純利益」がそれぞれ同額増加しております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション

通貨関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株価指数先物、株価指数オプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション、債券先渡

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベース・ポイント・バリュー)(注)1やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2などでリスク量を計測しています。

- (注) 1 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、中央三井トラスト・グループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスク毎の管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。リスク統括部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	2,422	—	4	4
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,619,186	3,966,022	183,798	183,798
	受取変動・支払固定	5,454,906	3,852,284	△181,671	△181,671
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,026	3,026
	金利スワップション				
	売建	50,200	18,400	△520	310
	買建	62,833	15,671	633	404
	その他				
	売建	65,335	47,928	△53	159
買建	81,650	47,650	52	△30	
	合計	—	—	5,270	6,002

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	54,010	51,064	188	188
	為替予約				
	売建	1,231,127	4,556	△34,808	△34,808
	買建	1,348,544	5,285	28,478	28,478
	通貨オプション				
	売建	5,401	—	△384	△158
	買建	5,401	—	383	156
	合計	—	—	△6,142	△6,143

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	債券先渡				
	売建	19,640	—	△48	△48
	買建	19,640	—	52	52

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 金融情報ベンダーが提供する価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	15,000	15,000	△12,748	△12,748
	買建	—	—	—	—

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
 ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。
 (追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行って
 おりましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断さ
 れるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前
 当期純損失」が同額減少しております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの
 市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定し
 ております。

- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	177,398	6,290	183,689	—	183,689
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,013	1,370	2,384	(2,384)	—
計	178,412	7,661	186,073	(2,384)	183,689
経常費用	162,123	6,808	168,931	(2,286)	166,644
経常利益	16,289	852	17,142	(97)	17,044

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	154,682	5,406	160,088	—	160,088
(2) セグメント間の内部 経常収益	869	1,529	2,399	(2,399)	—
計	155,552	6,935	162,488	(2,399)	160,088
経常費用	126,723	7,304	134,028	(2,399)	131,629
経常利益(△は経常損失)	28,828	△368	28,459	—	28,459

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	350,696	12,766	363,462	—	363,462
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,886	1,566	3,452	(3,452)	—
計	352,582	14,332	366,915	(3,452)	363,462
経常費用	489,198	13,661	502,859	(4,842)	498,017
経常利益(△は経常損失)	△136,615	670	△135,944	1,390	△134,554

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	33,602
II 連結経常収益	183,689
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	18.2

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	29,470
II 連結経常収益	160,088
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	18.4

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	63,581
II 連結経常収益	363,462
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.4

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	236.92	267.34	107.31
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり当期純損失 金額)	円	7.27	10.02	△60.87
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	4.75	—	—

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	727,155	696,519	546,824
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	366,118	2,504	365,699
(うち優先株式)	363,250	—	363,250
(うち少数株主持分)	2,868	2,504	2,449
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	361,037	694,015	181,124
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	1,523,833	2,595,958	1,687,833

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間純利益 (△は当期純損失)	百万円	11,082	19,950	△95,446
普通株式に係る中間 純利益(△は普通株式 に係る当期純損失)	百万円	11,082	19,950	△95,446
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	1,523,833	1,990,541	1,567,866
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	807,222	—	—
うち優先株式	千株	807,222	—	—
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—	—	第二回甲種優先株式 (発行済株式数 93,750,000株) 第三回甲種優先株式 (発行済株式数 133,281,250株) なお、上記優先株式の 概要は、第4提出会社 の状況「1株式等の状 況」に記載のとおりで あります。

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、当中間連結会計期間においては潜在株式が存在しないことから、記載しておりません。また、前連結会計年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

当社の親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、平成21年11月6日、住友信託銀行株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を実施した後、住友信託銀行株式会社と当社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併の方法により統合させることについて基本合意し、同日付で「基本合意書」を締結しております。その要旨は以下のとおりであります。

(1) 目的

中央三井トラスト・グループと住友信託銀行グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、中央三井トラスト・グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的とするものであります。

(2) 吸収合併の方法

住友信託銀行株式会社を存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を消滅会社とする吸収合併を予定しております。

(3) 吸収合併の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月を目処に行う予定であります。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	335,532	231,136	211,564
コールローン	120,000	—	11,784
債券貸借取引支払保証金	40,187	5,932	8,812
買入金銭債権	125,425	107,741	103,377
特定取引資産	35,583	※8 22,747	※8 38,249
金銭の信託	—	2,500	—
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 5,126,054	※1, ※2, ※8, ※14 4,862,672	※1, ※2, ※8, ※14 4,874,797
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※ 8, ※9 8,121,642	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※ 8, ※9 9,111,322	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※ 8, ※9 8,581,809
外国為替	842	745	802
その他資産	※8 336,274	※8 308,628	※8 366,523
有形固定資産	※10, ※11 103,785	※10, ※11 100,371	※10, ※11 101,566
無形固定資産	29,939	17,513	17,458
繰延税金資産	144,084	150,455	184,598
支払承諾見返	51,969	45,715	57,195
貸倒引当金	△53,716	△57,881	△55,999
資産の部合計	14,517,603	14,909,601	14,502,540
負債の部			
預金	※8 8,591,954	※8 8,781,915	※8 8,953,972
譲渡性預金	778,650	643,900	582,280
コールマネー	※8 487,163	※8 229,050	※8 160,478
売現先勘定	—	※8 255,326	—
債券貸借取引受入担保金	※8 1,892,085	※8 1,354,655	※8 1,255,648
特定取引負債	4,635	7,228	8,867
借入金	※8, ※12 690,183	※8, ※12 1,352,004	※8, ※12 1,692,565
外国為替	4	—	42
社債	※13 179,134	※13 219,992	※13 174,570
信託勘定借	976,046	1,113,645	879,917
その他負債	125,407	181,631	150,477
未払法人税等	585	898	320
その他の負債	124,822	180,733	150,157
賞与引当金	2,228	2,013	2,014
役員退職慰労引当金	716	781	806
偶発損失引当金	12,553	11,045	11,881
支払承諾	51,969	45,715	57,195
負債の部合計	13,792,732	14,198,904	13,930,717

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	379,197	399,697	399,697
資本剰余金	128,511	149,011	149,011
資本準備金	128,511	149,011	149,011
利益剰余金	228,767	148,053	127,336
利益準備金	46,008	46,008	46,008
その他利益剰余金	182,759	102,045	81,327
繰越利益剰余金	182,759	102,045	81,327
株主資本合計	736,477	696,763	676,045
その他有価証券評価差額金	7,290	29,288	△90,447
繰延ヘッジ損益	△3,363	177	1,757
土地再評価差額金	※10 △15,532	※10 △15,532	※10 △15,532
評価・換算差額等合計	△11,606	13,934	△104,223
純資産の部合計	724,870	710,697	571,822
負債及び純資産の部合計	14,517,603	14,909,601	14,502,540

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
経常収益	175,869	151,967	343,442
信託報酬	10,158	9,111	21,002
資金運用収益	113,468	90,815	209,848
(うち貸出金利息)	60,930	61,772	123,530
(うち有価証券利息配当金)	50,303	27,640	82,254
役務取引等収益	40,107	28,592	68,953
特定取引収益	1,232	926	2,440
その他業務収益	4,253	15,002	19,712
その他経常収益	※1 6,648	※1 7,518	21,484
経常費用	158,711	122,708	474,728
資金調達費用	51,809	35,684	96,582
(うち預金利息)	22,848	22,901	47,546
役務取引等費用	8,641	7,599	17,077
特定取引費用	35	—	—
その他業務費用	6,924	3,355	15,535
営業経費	※2 56,523	※2 58,764	110,846
その他経常費用	※3 34,775	※3 17,305	※3 234,686
経常利益又は経常損失(△)	17,158	29,259	△131,285
特別利益	※4 10,136	1,510	8,960
特別損失	239	57	1,156
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	27,055	30,712	△123,482
法人税、住民税及び事業税	108	94	202
法人税等調整額	15,900	9,900	△33,300
法人税等合計	16,008	9,994	△33,097
中間純利益又は中間純損失(△)	11,047	20,717	△90,384

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	379,197	399,697	379,197
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	20,500
当中間期変動額合計	—	—	20,500
当中間期末残高	379,197	399,697	399,697
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	128,511	149,011	128,511
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	20,500
当中間期変動額合計	—	—	20,500
当中間期末残高	128,511	149,011	149,011
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	46,008	46,008	46,008
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	46,008	46,008	46,008
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	171,712	81,327	171,712
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	11,047	20,717	△90,384
当中間期変動額合計	11,047	20,717	△90,384
当中間期末残高	182,759	102,045	81,327
利益剰余金合計			
前期末残高	217,720	127,336	217,720
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	11,047	20,717	△90,384
当中間期変動額合計	11,047	20,717	△90,384
当中間期末残高	228,767	148,053	127,336
株主資本合計			
前期末残高	725,430	676,045	725,430
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	41,000
中間純利益又は中間純損失(△)	11,047	20,717	△90,384
当中間期変動額合計	11,047	20,717	△49,384
当中間期末残高	736,477	696,763	676,045
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	27,809	△90,447	27,809
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△20,519	119,736	△118,256
当中間期変動額合計	△20,519	119,736	△118,256
当中間期末残高	7,290	29,288	△90,447

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	413	1,757	413
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△3,777	△1,579	1,343
当中間期変動額合計	△3,777	△1,579	1,343
当中間期末残高	△3,363	177	1,757
土地再評価差額金			
前期末残高	△15,532	△15,532	△15,532
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△15,532	△15,532	△15,532
評価・換算差額等合計			
前期末残高	12,690	△104,223	12,690
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△24,296	118,157	△116,913
当中間期変動額合計	△24,296	118,157	△116,913
当中間期末残高	△11,606	13,934	△104,223
純資産合計			
前期末残高	738,120	571,822	738,120
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	41,000
中間純利益又は中間純損失 (△)	11,047	20,717	△90,384
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△24,296	118,157	△116,913
当中間期変動額合計	△13,249	138,874	△166,298
当中間期末残高	724,870	710,697	571,822

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>平成20年9月30日に保有する一部の変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格によって評価した場合に比べ、有価証券が11,954百万円、その他有価証券評価差額金が7,097百万円増加しております。</p>	<p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)と同じ方法により行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,229百万円増加、「繰延税金資産」は3,750百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,479百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、従来、ブローカーから入手する価格により評価を行っておりましたが、当中間期末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、「その他負債」、「その他業務費用」が1,333百万円減少し、「経常利益」、「税引前中間純利益」が同額増加しております。</p>	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っておりましたが、当事業年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、「その他負債」中の「金融派生商品」が1,271百万円減少し、「金融派生商品費用」、「経常損失」、「税引前当期純損失」が同額減少しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。</p>	<p>自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：10年～50年 その他：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：10年～50年 その他：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>
	<p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,731百万円であります。</p>	<p>陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,106百万円であります。</p>	<p>陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,575百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用102,908百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用94,321百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用101,295百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同 左	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。	(5) 偶発損失引当金 同 左	(5) 偶発損失引当金 同 左

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
	<p><預金払戻損失引当金> 一定の条件を満たした ことにより負債計上を中 止した預金について、預 金払戻損失引当金を計上 しております。</p> <p><補償請求権損失引当 金> 土地信託事業の状況に より、将来、受託者とし て債務の立替等の負担が 生じ、それにより取得す る補償請求権が毀損する 可能性が高い場合に、当 該損失を合理的に見積も り、補償請求権損失引当 金を計上しております。</p>		
6 外貨建資産及び負 債の本邦通貨への換 算基準	外貨建資産・負債につ いては、取得時の為替相場 による円換算額を付す子会社 株式を除き、主として中間 決算日の為替相場による円 換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債につ いては、取得時の為替相場に よる円換算額を付す子会社 株式を除き、主として決算 日の為替相場による円換算 額を付しております。
7 リース取引の処理 方法	<p>所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、リ ース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業 年度に属するものについて は、通常の賃貸借取引に準 じた会計処理によっており ます。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引につ いては、従来、賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理に よっておりましたが、「リ ース取引に関する会計基 準」(企業会計基準第13号 平成19年 3月 30日)及び 「リース取引に関する会計 基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第16号同 前)が平成20年 4月 1日 以後開始する事業年度から適 用されることになったこと に伴い、当中間会計期間か ら同会計基準及び適用指針 を適用しております。</p> <p>この変更による影響はあ りません。</p>	<p>所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、リ ース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業 年度に属するものについて は、通常の賃貸借取引に準 じた会計処理によっており ます。</p> <p>—————</p>	<p>所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、リ ース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業 年度に属するものについて は、通常の賃貸借取引に準 じた会計処理によっており ます。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引につ いては、従来、賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理に よっておりましたが、「リ ース取引に関する会計基 準」(企業会計基準第13号 平成19年 3月 30日)及び 「リース取引に関する会計 基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第16号同 前)が平成20年 4月 1日 以後開始する事業年度から適 用されることになったこと に伴い、当事業年度から同 会計基準及び適用指針を適 用しております。この変更 による影響はありません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>		
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同 左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 170,518百万円</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは39,459百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は35,367百万円、延滞債権額は60,479百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 176,595百万円</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは6,075百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は24,266百万円、延滞債権額は97,524百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 172,595百万円</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは7,264百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は27,777百万円、延滞債権額は75,697百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																																
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,448百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,298百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,557百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>2,858,415百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>73,677百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>13,638百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>50,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,892,085百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>600,900百万円</td></tr> </table>	有価証券	2,858,415百万円	貸出金	73,677百万円	その他資産	70百万円	預金	13,638百万円	コールマネー	50,000百万円	債券貸借取引受入担保金	1,892,085百万円	借入金	600,900百万円	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は31百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,190百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は128,013百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,147百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>2,590,435百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>773,585百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>4,982百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>8,423百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>45,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>255,326百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,354,655百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,258,100百万円</td></tr> </table>	有価証券	2,590,435百万円	貸出金	773,585百万円	特定取引資産	4,982百万円	その他資産	70百万円	預金	8,423百万円	コールマネー	45,000百万円	売現先勘定	255,326百万円	債券貸借取引受入担保金	1,354,655百万円	借入金	1,258,100百万円	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は84百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,569百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,129百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,105百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>2,790,999百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>632,297百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>20,133百万円</td></tr> <tr><td>その他の資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>3,645百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>49,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,255,648百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,598,360百万円</td></tr> </table>	有価証券	2,790,999百万円	貸出金	632,297百万円	特定取引資産	20,133百万円	その他の資産	70百万円	預金	3,645百万円	コールマネー	49,000百万円	債券貸借取引受入担保金	1,255,648百万円	借入金	1,598,360百万円
有価証券	2,858,415百万円																																																	
貸出金	73,677百万円																																																	
その他資産	70百万円																																																	
預金	13,638百万円																																																	
コールマネー	50,000百万円																																																	
債券貸借取引受入担保金	1,892,085百万円																																																	
借入金	600,900百万円																																																	
有価証券	2,590,435百万円																																																	
貸出金	773,585百万円																																																	
特定取引資産	4,982百万円																																																	
その他資産	70百万円																																																	
預金	8,423百万円																																																	
コールマネー	45,000百万円																																																	
売現先勘定	255,326百万円																																																	
債券貸借取引受入担保金	1,354,655百万円																																																	
借入金	1,258,100百万円																																																	
有価証券	2,790,999百万円																																																	
貸出金	632,297百万円																																																	
特定取引資産	20,133百万円																																																	
その他の資産	70百万円																																																	
預金	3,645百万円																																																	
コールマネー	49,000百万円																																																	
債券貸借取引受入担保金	1,255,648百万円																																																	
借入金	1,598,360百万円																																																	

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券515,211百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は9,891百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,188,355百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,032,217百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券535,958百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は9,694百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,410,075百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,278,255百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券516,683百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は9,854百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,195,702百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,049,418百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,428百万円</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,506百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 81,867百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 83,392百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 81,863百万円</p>
<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金87,500百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p>
<p>※13 社債は、永久劣後特約付社債109,134百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。</p>	<p>※13 社債は、永久劣後特約付社債99,992百万円及び劣後特約付社債120,000百万円であります。</p>	<p>※13 社債は、永久劣後特約付社債104,570百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。</p>
<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は175,010百万円であります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は150,832百万円であります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は、168,251百万円であります。</p>
<p>15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,108,432百万円、貸付信託677,775百万円であります。</p>	<p>15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,085,575百万円、貸付信託439,731百万円であります。</p>	<p>15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,084,149百万円、貸付信託569,331百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益3,606百万円を含んでおります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 2,366百万円 無形固定資産 3,295百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、貸出金償却8,878百万円及び株式等償却16,231百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別利益には、貸倒引当金戻入益8,296百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益5,314百万円を含んでおります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,969百万円 無形固定資産 2,462百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、貸出金償却5,529百万円、貸倒引当金繰入額3,224百万円及び株式等償却1,143百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>※3 その他経常費用には、貸出金売却損8,048百万円を含んでい ます。</p> <p>—————</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当ありません。

II 当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
第二回甲種優先 株式	—	93,750	93,750	—	(注)
第三回甲種優先 株式	—	133,281	133,281	—	(注)
合計	—	227,031	227,031	—	

(注) 第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の増加は、定款第16条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より自己株式として取得したことによるものであります。第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

III 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>34百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	34百万円	無形固定資産	一百万円	合計	34百万円	有形固定資産	19百万円	無形固定資産	一百万円	合計	19百万円	有形固定資産	14百万円	無形固定資産	一百万円	合計	14百万円	1年内	6百万円	1年超	8百万円	合計	15百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>34百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	34百万円	無形固定資産	一百万円	合計	34百万円	有形固定資産	26百万円	無形固定資産	一百万円	合計	26百万円	有形固定資産	7百万円	無形固定資産	一百万円	合計	7百万円	1年内	7百万円	1年超	1百万円	合計	8百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>34百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	34百万円	無形固定資産	一百万円	合計	34百万円	有形固定資産	23百万円	無形固定資産	一百万円	合計	23百万円	有形固定資産	11百万円	無形固定資産	一百万円	合計	11百万円	1年内	7百万円	1年超	4百万円	合計	11百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	34百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	34百万円																																																																																																	
有形固定資産	19百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	19百万円																																																																																																	
有形固定資産	14百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	14百万円																																																																																																	
1年内	6百万円																																																																																																	
1年超	8百万円																																																																																																	
合計	15百万円																																																																																																	
支払リース料	4百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	3百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	34百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	34百万円																																																																																																	
有形固定資産	26百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	26百万円																																																																																																	
有形固定資産	7百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	7百万円																																																																																																	
1年内	7百万円																																																																																																	
1年超	1百万円																																																																																																	
合計	8百万円																																																																																																	
支払リース料	4百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	3百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	34百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	34百万円																																																																																																	
有形固定資産	23百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	23百万円																																																																																																	
有形固定資産	11百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	11百万円																																																																																																	
1年内	7百万円																																																																																																	
1年超	4百万円																																																																																																	
合計	11百万円																																																																																																	
支払リース料	8百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	6百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20百万円</td></tr> </table>	1年内	8百万円	1年超	12百万円	合計	20百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table>	1年内	6百万円	1年超	5百万円	合計	12百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table>	1年内	8百万円	1年超	11百万円	合計	19百万円																																																																														
1年内	8百万円																																																																																																	
1年超	12百万円																																																																																																	
合計	20百万円																																																																																																	
1年内	6百万円																																																																																																	
1年超	5百万円																																																																																																	
合計	12百万円																																																																																																	
1年内	8百万円																																																																																																	
1年超	11百万円																																																																																																	
合計	19百万円																																																																																																	

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
貸出金	633,715	8.53	265,809	3.78	609,340	8.43
有価証券	2,589	0.03	3,372	0.05	3,254	0.05
信託受益権	1,195	0.02	402	0.01	759	0.01
受託有価証券	205	0.00	136	0.00	183	0.00
金銭債権	318	0.00	264	0.00	291	0.00
有形固定資産	5,518,707	74.25	5,389,944	76.53	5,440,609	75.26
無形固定資産	31,920	0.43	26,973	0.38	27,069	0.38
その他債権	48,046	0.65	37,643	0.54	41,872	0.58
銀行勘定貸	976,046	13.13	1,113,645	15.81	879,917	12.17
現金預け金	219,982	2.96	204,470	2.90	225,534	3.12
合計	7,432,727	100.00	7,042,662	100.00	7,228,832	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
金銭信託	997,188	13.42	906,819	12.88	951,656	13.17
財産形成給付信託	13,761	0.18	13,474	0.19	14,375	0.20
貸付信託	580,212	7.81	439,439	6.24	504,047	6.97
金銭信託以外の金銭の信託	274	0.00	262	0.00	268	0.00
有価証券の信託	210	0.00	141	0.00	187	0.00
金銭債権の信託	1,277	0.02	1,198	0.02	1,234	0.02
土地及びその定着物の信託	80,878	1.09	76,393	1.08	76,192	1.05
包括信託	5,758,622	77.48	5,604,899	79.59	5,680,735	78.59
その他の信託	301	0.00	33	0.00	133	0.00
合計	7,432,727	100.00	7,042,662	100.00	7,228,832	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末106,983百万円、当中間会計期間末105,396百万円、前事業年度105,408百万円

3 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末615,358百万円のうち、破綻先債権額は56百万円、延滞債権額は16,029百万円、3ヵ月以上延滞債権額は34百万円、貸出条件緩和債権額は10,166百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は26,286百万円であります。

4 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末251,270百万円のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は170百万円、貸出条件緩和債権額は9,460百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は9,638百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

5 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度592,742百万円のうち、破綻先債権額は37百万円、延滞債権額は15,322百万円、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は10,115百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,491百万円であります。

(親会社の経営統合に関する合意について)

当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

当社の親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、平成21年11月6日、住友信託銀行株式会社との間で経営統合に関する協議を進めることについて合意いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (2) その他」に記載しております。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------|----------------|-----------------------------|--|--------------------------|
| (1) 訂正発行登録書(社債) | | | | 平成21年5月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類 | | | | 平成21年6月10日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書
及びその添付書類、確認書 | 事業年度
(第66期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | | 平成21年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書(社債) | | | | 平成21年6月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月17日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	充男	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月17日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚仙夫	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤智治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月17日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	充男	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月17日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	充男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月25日

【会社名】 中央三井信託銀行株式会社

【英訳名】 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長田辺和夫は、当社の第67期事業年度の間接会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

